

各位

平成21年9月7日
厚生部健康課
教育委員会スポーツ・保健課
担当：健康課感染症・疾病対策班
(直通 44-3556、内線 3542)

インフルエンザ様疾患の集団発生について（第4報）

下記の施設において、インフルエンザ様疾患により次の措置が行われたので、お知らせします。

○休校等の措置をとった施設

施設名	措置状況
富山県立魚津高等学校 (魚津市吉島945)	・第1学年は学年閉鎖（6クラス）9月7日～9月13日まで り患者 13名（簡易検査A型陽性） ・第2学年の1クラスは学級閉鎖（6クラス中）9月7日～9月13日まで り患者 6名（簡易検査A型陽性） ・現在、症状は安定している。

○本県の状況

平成21年8月25日から、本日までの状況は次のとおりです。

	施設数	施設の内訳					措置施設数			患者数等内訳	
		保育所 幼稚園	小学校	中学校	高等学校	その他	休校(所)等	学年閉鎖	学級閉鎖	在籍者数	患者数
県厚生センター	4	2			2		2	1	2	450	39
富山市保健所											
合計	4	2			2		2	1	2	450	39

○厚生センターの対応

- ・患者：現在、自宅療養中。外出自粛を要請。
- ・濃厚接触者：不要不急の外出自粛及び健康観察の協力を依頼。

(県民へのお願い)

- ・せきエチケット、うがい、手洗いの励行、十分な休養と栄養をとるなど、感染予防を一層徹底されるとともに、引き続き、国や県の正確な情報に基づいて、冷静な行動をお願いします。
- ・インフルエンザの症状がある場合には、医療機関にあらかじめ電話連絡をして受診してください。特に基礎疾患（ぜん息、心疾患、腎疾患、糖尿病など）をお持ちの方や乳幼児、妊婦については、日頃からかかりつけの医師と相談していただくとお願いいたします。

感染症発生動向調査の詳細は下記のホームページをご覧ください。

国立感染症研究所感染症情報センター：<http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>

富山県感染症情報センター：<http://www.pref.toyama.jp/branches/1279/kansen/index.html>